

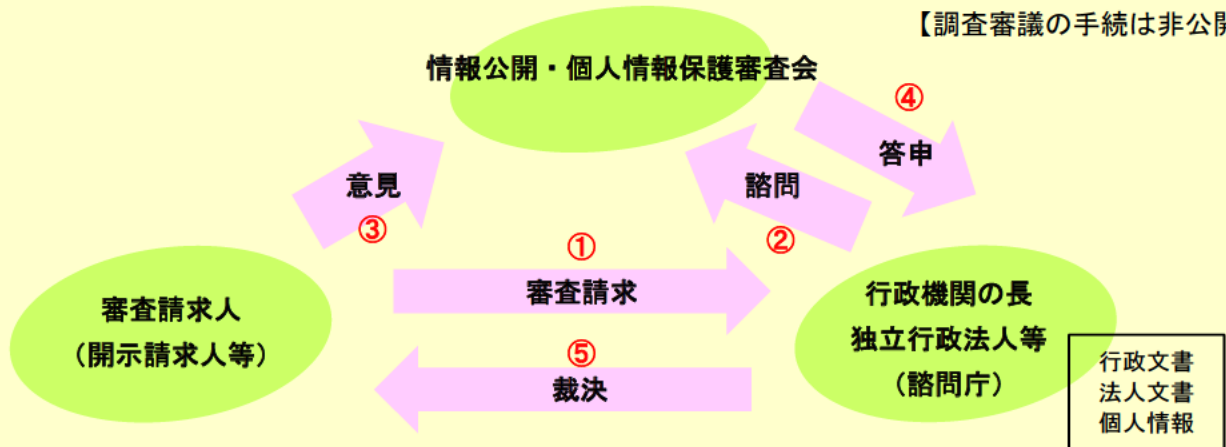
# 情報公開・個人情報保護審査会の概要

総務省情報公開・個人情報保護審査会事務局

## 1. 情報公開・個人情報保護審査会の役割 ～ 情報開示請求等の不服申立てを審査～

情報公開・個人情報保護審査会は、第三者的立場から、公正かつ中立的に調査審議を行っています。

【調査審議の手続は非公開】



## 2. 情報公開・個人情報保護審査会の権限

### <インカメラ審理>

審査会は、必要があると認めるときは、対象となる文書等の提示を求めることができます。この求めは、拒むことができません。

### <ヴォーンインデックス>

審査会は、対象となる文書等に記録されている情報の内容を分類・整理した資料の提出を求めることができます。

### <必要な調査>

審査会は、意見書又は資料の提出を求めること、鑑定その他必要な調査をすることができます。

## 3. 情報公開・個人情報保護審査会の構成

### <委員>

委員15名(うち5名は常勤)が3名ずつ5つの部会に属し、各部会において調査審議しています。

### <委員の任命>

委員は、優れた識見を有する者から、衆参両議院の同意を得て、内閣総理大臣が任命します。任期は3年です。

### <事務局>

審査会の調査審議を補佐するため、独立の事務局が設けられています。

## 4. 国民の皆様への情報提供

情報公開・個人情報審査会の答申は全て公開されています。

情報公開・個人情報保護審査会の答申は、下記のホームページで入手できます。

情報公開・個人情報保護審査会ホームページ : [http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/singi/jyouhou/](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/jyouhou/)